



佐賀県公報

平成18年
2月17日
(金曜日)
第 12718号

目 次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

○規則
付属機関の委員その他の構成員の報酬および費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年二月十七日

佐賀県知事 古川 康

○佐賀県規則第五号

付属機関の委員その他の構成員の報酬および費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則
（五・職員課）一

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定
(一〇一・長寿社会課)一
- 都市計画事業変更の認可
(一〇二・下水道課)三
- 道路の区域の変更
(一〇三・道路課)三
- 道路の供用開始
(一〇四・")四

公 告

○建設業の許可の取消処分

○土地改良区役員の退任届

○土地改良区役員の就退任届

○" "

○三田川町営豆田地区土地改良事業施行同意

(建設技術課)四
(農地整備課)五
(")五
(")六

第一条中「および」を「及び」に、「付属機関」を「附属機関」に改める。
規則
別表中

「 総合開発審議会委員 一〇,二〇〇円 行政職八級
私立学校審議会委員 一〇,二〇〇円 行政職八級
「 私立学校審議会委員 一〇,二〇〇円 行政職八級
この規則は、公布の日から施行する。

○付属機関の委員その他の構成員の報酬および費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則（規則第五号）

1 佐賀県総合開発審議会条例が廃止されたことに伴い、総合開発審議会委員に関する規定を削ることとした。（別表関係）

2 その他所要の改正を行うこととした。

3 この規則は、公布の日から施行することとした。

○告示

●佐賀県告示第百一号

名 称 有限会社祥
 所在地 佐賀郡川副町大字鹿江四百七十五番地二
 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
 名 称 グループホームさくらんぼ

所在地 三養基郡上峰町大字堤字四本谷千九百七番一
 サービスの種類 指定認知症対応型共同生活介護

◎佐賀県告示第百二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成十八年二月十七日

佐賀県知事 古川康

一 施行者の名称

唐津市

二 都市計画事業の種類及び名称

唐津都市計画下水道事業 唐津市公共下水道（唐津処理区）

三 事業施行期間

昭和五十三年一月二十七日から
 平成二十四年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分 変更なし

使用の部分 昭和五十三年佐賀県告示第三十九号、昭和六十二年佐賀県告示第二百三十七号、平成一年佐賀県告示第五百八十六号、平成五年佐賀県告示第四百九十二号、平成七年佐賀県告示第五百二十七号、平成十年佐賀県告示第五百六十号、平成十三年佐賀県告示第五百九十八号及び平成十六年佐賀県告示第六百三十六号

の事業地に唐津市唐房一丁目、唐房二丁目、唐房三丁目、唐房

四丁目、唐房五丁目、唐房六丁目及び唐房七丁目、鳩川字丸駒、

浦字五反田、字門前、字黒崎、字浦川内、字坂峠、字島森、字

石仏、字赤太郎、字白畠、字園田及び字前田、養母田字下ノ谷、

字門ノ前及び字萱谷、原字口ノ外、字松ノ下、字五藤田、字溜

ノ内、字西ノ畑、字ホコデ、字サシ田、字西丸田及び字笠原、

中原字中原、字中津留、字江頭、字高土井、字曲り及び字大畑、

久里字古賀鶴、字高土井、字徳武、字沼ノ上、字釘山及び字中

牟田、柏崎字横枕、字坂本、字前田及び字部田並びに石志字蓮

和及び字木場谷を加え、同市佐志浜町、二タ子三丁目、東大島

町、西大島町、神田字廣田、鏡字田中下、字ヤカシロ、字下北

牟田及び字潮水土井、養母田字沼、原字赤牟田、字水町、字下

湯牟田、字立花毛及び字三ノ久、半田字八ノ坪並びに山本字中
 津及び字神田地内において事業地を変更する。

◎佐賀県告示第百三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年二月十七日から平成十八年三月十六日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年二月十七日

佐賀県知事 古川康

道路の種類 及び路線名	道 路 の 国 境			処分をし た年月日	被処分者の商号又は 名称及び主たる営業 所の所在地	被処分者の代表 者の氏名及び許 可番号	取り消した許可の 内容	建設業第2条の 規定による届出の あった年月日
	区 間	変更前 後の別	幅 員 メー ル					
県道 山崎町切線	唐津市相知町町切字野添四丁目 番地先から 唐津市相知町町切字野添四丁目 番地先まで	後 後	大・○ ～ ○・八	1回大・八	木 佐賀市大和町大字尼寺 1775番地1			平成17年12月 21日
		前	—	—				
平成18年1月23日	松芳園造園土木 佐賀郡東与賀町飯盛 373番地	古川 恒幸 佐賀県知事許可 第5565号	土木工事業及び造 園工事業に関する 一般建設業の許可	平成18年1月 4日				
平成18年1月23日	松浦緑化サービス株 式会社 西松浦郡西有田町大 木乙883番地2	岩永 稔 佐賀県知事許可 (般-14) 第8329号	土木工事業 とび・ 土工工事業、石工 事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業 しゅんせつ工事業、 塗装工事業、造園 工事業及び水道施 設工事業に関する 一般建設業の許可	平成17年12月 8日				
平成18年1月23日	弘友建設 嬉野市塙田町久間乙 1505番地	高井 弘一郎 佐賀県知事許可 (般-15) 第9155号	建築工事業に関する 一般建設業の許 可	平成17年12月 9日				
平成18年1月30日	有限会社瀬川工業 多久市南多久町大字 長尾3945番地5	瀬川 武雄 佐賀県知事許可 (般-17) 第6592号	土木工事業及び土 工工事業に関する 一般建設業の許 可	平成18年1月 16日				

●佐賀県知事認可

道路法(昭和二十七年法律第二百八十号)第十八条第一項の規定により、次の
いわゆる道路の供用を開始する。

以上の図面を表示した函函は、平成十八年一月十七日ふる平成十八年三月十九
日より佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所ににおいて一般の縦覧に供す
る。

平成十八年一月十七日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区域	供用開始の期日
県道 山崎町切線	唐津市相知町町切字野添四丁目 番地先から 唐津市相知町町切字野添四丁目 番地先まで	平成十八年一月十七日

○公示

建設業法(昭和二十四年法律第100号)第二十九条第一項の規定に基づく建設業の許
可の取消しに係る処分(同項第4号に該当するものに限る。)を行ったので、
同法第二十九条の5第一項の規定により次とおり公告する。

平成18年2月17日

佐賀県知事 古川 康

平成18年1月31日	有限会社ケイツーブ 佐賀市高木瀬西六丁 目12番地3	神田 正則 佐賀県知事許可 (般-16) 第8284号	土木工事業に関する 一般建設業の許 可	平成18年1月 10日
平成18年2月3日	株式会社馬渡商会 武雄市朝日町甘久 3498番地2	馬渡 洋三 佐賀県知事許可 (般-13) 第5548号	タイル・れんが・ ブロック工事業に 関する一般建設業 の許可	平成18年1月 23日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、千代田町
土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成18年2月17日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	退任年月日
監事	古賀 勝次	神埼郡千代田町大字黒井501番地	平成18年1月28日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北浦溜池
土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成18年2月17日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	林 富佳	小城市三日月町織島1675番地	平成15年5月17日退任
"	川原田 亨	" " " 4272番地	"
"	永戸 演行	" " 三ヶ島25番地	"
"	森 琢馬	" " 道辺464番地	"
"	上野 清	" " 長神田1361番地	"
"	江口 米光	" " " 80番地1	"
"	香田 裕彦	" " 久米256番地	"
"	水田 徳夫	小城町732番地7	"

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大町土地
改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成18年2月17日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	三根 幸夫	杵島郡大町町大字大町8403番地8	平成17年12月24日退任
"	岸川 隆昭	" " 大字福母598番地	"
"	武村 弘正	" " 大字大町5347番地	"
"	早田 武	" " " 233番地	"
"	古賀 邦司	" " " 6895番地2	"
"	一ノ瀬展繁	" " " 6404番地	"
"	吉村 肇	" " " 5811番地	"

平成18年2月17日(金)

"	山下 賢吾	"	"	"	1175番地	"
監事	永尾 幸雄	"	"	大字福母101番地2	"	"
"	梶原 安英	"	"	大字大町227番地	"	"
"	竹下 輝夫	"	"	"	5333番地	"
理事	三根 幸夫	"	"	"	8403番地8	平成17年12月25日就任
"	岸川 隆昭	"	"	大字福母598番地	"	"
"	山下 賢吾	"	"	大字大町1175番地	"	"
"	一ノ瀬展繁	"	"	"	6404番地	"
"	竹下 輝夫	"	"	"	5333番地	"
"	山中精一郎	"	"	"	7278番地	"
"	鵜池 隆幸	"	"	大字福母1242番地	"	"
"	岩渕 真彰	"	"	大字大町306番地イ	"	"
"	武村 弘正	"	"	"	5347番地	"
監事	永尾 幸雄	"	"	大字福母101番地2	"	"
"	今泉 道義	"	"	大字大町6699番地	"	"
"	武村 昌浩	"	"	"	6039番地	"

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成18年2月9日三田川町當土地改良事業(基盤整備促進用排水施設・農道)豆田地区の施行に同意した。

平成18年2月17日

佐賀県知事 古川 康

購読料 一年118,800円(税抜)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課平成十八年二月十七日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株古川総合印刷

古紙配合率100%再生紙を使用しています